第224号
発行所
新潟県中魚沼郡
中里村公民館
毎月1回15日
定価　1部　5円

なかさと

3月1日現在

人口	7,334 (− 5)
男	3,601 (− 4)
女	3,733 (− 1)
世帯数	1,675 (− 4)

カッコ内は前月との比較

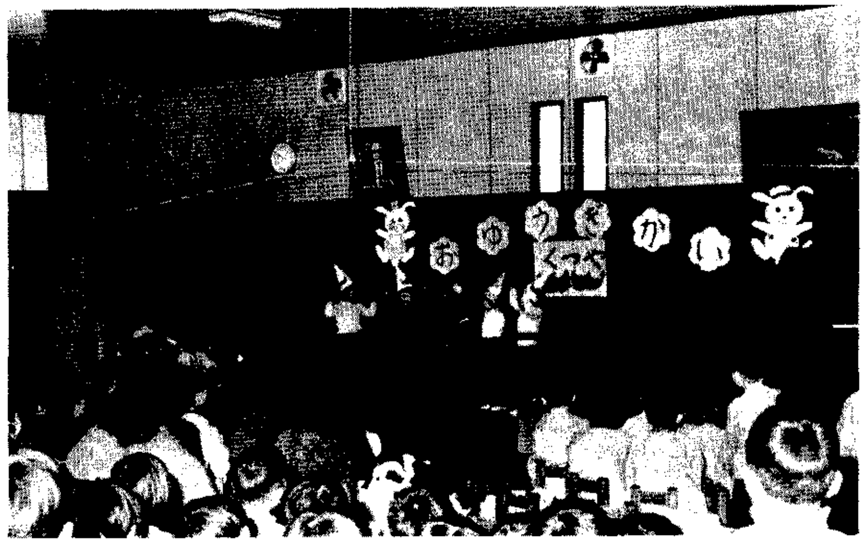

募集

十日町地域広域事務組合では左記の要領により消防職員を募集いたします。

㈠採用職種及び採用予定人員

消防士　四名

㈡受験資格

(1)高等学校卒業者または同程度以上の学力を有する者で、昭和25年4月2日から昭和32年4月1日までに生れた者。

(2)品行方正、身元確実、かつ十日町市、川西町、津南町、中里村に居住可能な者

(3)身長一五八㎝以上、胸囲は身長の½以上、体重50kg程度以上、視力0.8以上、一眼の場合それぞれ0.5以上（矯正視力可）で弁色力正常、その他身体強健で体質上欠陥のない者。

㈢試験の方法

試験は教養試験、口述試験、身体検査、体力診断テスト並びに身上調査を行います。

(1)教養試験は次の科目から出題し筆記により行います。

国語、数学、社会常識

論文（または作文）

(2)口述試験は主として人物について面接により行います。

(3)身体検査は、職務遂行に必要な健康度を有するかどうかについて検査を行います。

(4)体力診断テストは職務を遂行するに必要な体力を有するかどうかについてテストを行います。

(5)身上調査は、受験資格の有無申込記載事項の真否等について調査します。

㈣試験の期日及び場所

(1)期日　昭和50年4月6日㈰

(2)場所及び時刻等は受験者に別途通知します。

㈤受験手続き

(1)申込

十日町公共職業安定所又は十日町地域消防本部総務課、川西分遣所、津南分遣所、中里村役場総務課のいずれかに次の書類を提出して下さい。

ア受験申込書

イ身上調査

ウ最終卒業学校の成績証明書

エ身体検査書

(2)受付期間

3月25日午後5時まで

㈥結果の通知

決定次第本人宛通知します。不明な点については消防本部総務課（TEL十日町七—一五五五）宛お問い合せ下さい。

第一回定例議会開かる

—婦人会員が傍聴—

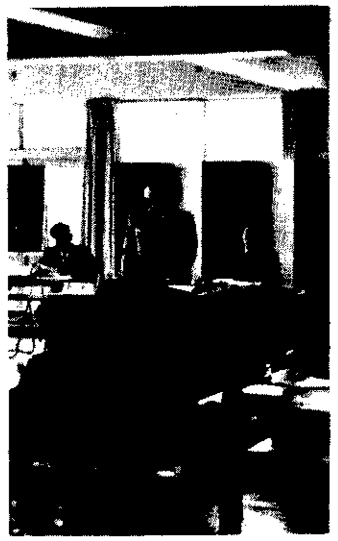

第一回中里村議会定例会が去る十一日から始った。会期は二十五日までの予定で、この間一般質問に続いて昭和五十年度中里村一般会計予算、中里村総合センター設置条例及び使用条例制定等三十七の議案の審議が行われる事になっています。又、初日には田沢地区婦人会員三十名が議会を傍聴、一般質問に熱心に聞きいっていました。尚、今議会の主だった内容については次号に掲載いたします。

事故防止をめざして除雪作業

去る七日、交通安全協会の役員約二十名が出動、村のロータリー車を使って、小原、芋沢両踏切りでの車輛の見通しを良くするために除雪作業を行いました。

戦没者遺族に特別弔慰金支給

請求期間は5月28日までに

さきの大戦で戦没された方々の遺族で年金等の受給資格のある人がいない時は、戦没者の妻子または兄弟姉妹等に「特別弔慰金」が支給されます。

今年5月28日までに請求しないと無効になりますので、まだ請求していない人は早めに請求して下さい。

請求の条件は次の通りです。

㈠昭和16年12月8日以後の戦没者の遺族で弔慰金を受給した人がいたこと。

㈡昭和40年4月1日から47年3月31日までの間に、公務扶助料、遺族年金等を受給していた人が死亡等により失権し、他にこの年金等を受給することのできる人がいないこと。

㈢援護法の改正により、昭和40年4月2日から47年4月1日までの間に弔慰金を受給し、47年4月1日現在年金等を受ける事のできる人がいないこと。

該当すると思われる方は役場社会課宛お問い合せ下さい。

公民館図書の整理について（お願い）

公民館では、三月二十九日より図書の整理を行なう計画ですので、公民館の図書を借りたまま、お手元に置かれている方がありましたら、大至急返却されますようお願い致します。

梵声

現代の青年心理「一断面」

斉藤大馨

どの時代でも青年期は「疾風怒濤」で、精神の動揺が激しいただでさえ社会の動きに敏感なのに、技術革新につぐ技術革新で科学の進歩発展はめまぐるしいそれだけに青年心理は異常なまでに大きくゆれる。

ゲバ学生もいるかと思えば無気力なフーテン族もいる。感情が抑えきれずに凶行犯に走るものもある。希望にもえて優越感をもつかと思うと、些細なことにも忍耐力がなく、たちまち劣等感に急襲される。発育ざかりで心・身の調和が、とれていないからである。

現代の青年の特徴は「天は人の上に人をつくらず、人の下に人をつくらず」のデモクラシーの教育を受けている。勢い対等の立場でものをいおうとするし上下の差別を認めようとしない青年相互間ならそれでよいが親と子、教師と生徒、上役と下役のタテの関係を否定し、身のほどをわきまえぬものさえいる。

その反面、自分の思うことをハッキリ言う、この点はフランクで明朗である。それにすべてのものを、二・二ンが四と割り切る合理主義的な傾向が強い。科学教育からきていて特権や家柄や伝統や歴史に対して盲従せず合理な立場から批判する。伝統が因襲になって、動きのとれないものもあるから、合理主義のフルイにかけるのは時代の要請でもある。

といってもその理論が、理論のための理論におわり、往々にして屁理屈となる。現実の解決に、一向プラスしない場合も少なくない。とりわけ人間関係は複雑多岐で、二・二ンが四と割り切れないものが多いからである。

科学精神に養われているからどうもゆたかな人間性にとぼしい。いわばロマンチックで、四季の移りかわりにも心をよせる青年は少なくなった。現代社会の流通機構の中で便利な生活を送っていると、季感を感じないようになる。花開くとき蝶来たり、蝶来ると花開くというような、大自然の営みに無関心である。道といえばアスファルトばかりで、母なる天地の感触をだんだん忘れ去られて行くようだ。

ドライで経済的で現実的で、すべてが計算づくのように思われる。彼等の仲間で「割り勘」がはやっているのもうなづけるボーイフレンド、ガールフレンドのコーヒー代も、男・女割り勘のチャッカリ組が多い。

感謝とか報恩の考え方をするものは少ない。権利、義務の思想、とくに権利の要求は強く、一歩ひきさがることは、敗北だとするものが圧倒的に多い。働く権利がある。文化生活をする権利がある。戦前ボーナスは恩恵の意味であったが、今日では生活権に組み入れて堂々と要求する。

西欧思想が滔々と、あらゆる面で脚下を洗っている。だが、権利思想とか、要求につぐ要求時代も峠が見えて来た。労・使協力の大きな動きが、資本自由化を迎えて具体化しつつあるからである。

ここで私のいいたいのは、西洋の権利思想のバックには、キリスト教精神が裏づけされていることを忘れてはならない。政治・経済のプリンシプルをささえるものは「愛あるところに神います」の宗教心である。

ところがわが国では、権利思想のバックに宗教心がない。だから総資本、総労働の対決に発展しやすい。

こういう時代と、青年心理を十二分に理解し、どうしたらば善い灯を点火出来るかを真剣に考えよう。

中里文芸

三月投稿

時習

春寒や何んの思案のふところ手
泥　泥児
したたかに着込んだ妻の細うなじ　カウ
余寒の夜惜別の子とくみ交す　峰月
南天の実に鈴なりのみそさざい　独山
念佛の鐘の音寒の月高し　大泉
指の血を吸わせて雪に華かく木々　海人
空き間洩る風の寒さや梅の花　涼子
姥捨てのくぬぎ林に密なる雪　寂子
陽になごみ又ふぶかる、梅の枝　菊子
早春の心引かれし大鳥居　深雪
束ね髪るつぼにつなぐ春の虹　玉泉
なごやかに陽ごと雨ごと春息吹き　栄山
ひなかざりにこにこ顔の一家族　由記
寒明けの溜り夕日の影とどめ　おのえ
雪の園しばらく夢の万語充つ　梢陽
産湯した里のかおりの藷のとう

新刊図書案内

今月の購入図書は次のとおりです。もうすぐ雪も消え、農作業なども始まりますが、暇を見つけて読書を楽しみましょう。

レクリエーションゲーム
たのしいゲーム
フォークダンス第二集
楽しいキャンプ歌集
鳩子（風紋篇）　林秀彦
私の個人主義　夏目漱石
巨人軍の鬼といわれて　川上哲治
ブーさん先生と子供たち　吉岡たすく
元禄太平記　南条範夫
酒の肴十二ケ月
懐しい恋人たち　永六輔
体力づくり
日本のエネルギー問題
モッキンポット師の後始末　井上ひさし
心優しき叛逆者たち　井上光晴
高杉晋作　尾崎士郎
越後のわらべ唄歳時記　渡辺行一
花ぐるま　田中澄江
旅の重さ　素九鬼子
嫁と姑の対話　新開千枝子
葉隠　山本学朝・田代陣基
マカルー西稜　ロベール・パラゴ
柳沢吉保の生涯　塩田道夫
ワイン町長奮戦記　丸谷金保
日本の村再考　山下惣一
追放と自由　季恢成
漂泊の詩　森山隆平
新潟県の嫁とり婿とり
女二人のニューギニア　有吉佐和子
サンダカン八番娼館　山崎朋子
薬用植物栽培全科　朝日新聞社
いま学校で
やさしいスキースクール
バレーボール入門
バトミントン
にっぽんの商人　イザヤ・ベンダサン
逆転の発想　糸川英夫
雪の高田物語　杉みき子
崩れゆく日本をどう救うか　松下幸之助
森敦のおかっぱ愛情学　森敦
ドン松五郎の生活　井上ひさし
トマトジュース　大橋歩
警視庁草紙　山田風太郎
ながめせしまに　半村良
円型水槽　曾野綾子
翼の贈物　リチャード・バック
火と風の論告　有野頼義
越佐のふしぎ話
スパイになりたかったスパイ　G・ミケシュ
鳥海山　森敦
日本の雪　高橋喜平

〈新刊図書より〉

○円型水槽　曾野綾子

「虚構の家」に続く新作。一流商社員から水族館飼育係に突然転職し、妻とも別居した猪山は、円型大水槽に群れる魚たちに人間愛憎の縮図を見た。生甲斐とは何か、夫婦のきずなとは何かを鋭く問う！

○翼の贈物

「カモメのジョナサン」で名高いリチャード・バック氏の文集「翼の贈物」を日本語訳。スピードを、美を、冒険を求めて未知の世界に挑む歓び。「カモメのジョナサン」の魂の航跡を自らの体験から謳う。R・バックの集大成

人生往来

◎産声

氏名	父の名	部落
村山　和夫	詔平	宮中
山田　琢也	茂夫	清田山
柳　淳子	辰三	本屋敷
山田　勝美	勝信	清田山
富井　由香	正宏	田沢
富井　睦美	勇	市之越

◎高砂

新郎　小林　利夫（二六）西方
新婦　小林ノリ子（二四）西方

◎昇天

氏名	年令	部落
広田　耕八	（六六）	小原
村山　久繁	（五三）	上山
鈴木　久作	（八四）	角間
樋口　新一	（七〇）	小原
井ノ川キク	（七八）	如来寺
島田　ミキ	（八一）	倉俣
渡辺　豊作	（六四）	高道山
山本　サダ	（六九）	桂

定校生活を省みて

羽鳥ヨリ子

十日町高校の制服を着用し、恥かしさと不安のために顔をこわばらせて初登校したのが四年前の四月。一年生を四年間でもいい、とにかく四年間だけ、現代高校教育にふれてみたいと思った事と、公私共に空虚になった心の支えを求めたのが定校への入学動機であった。

大変だろうとは思い覚悟はしていたものの、白い丸衿ブラウスに細い丸くげの黒リボンをしめての登校には矢張り抵抗があった。登校すると又、おたついてしまうことばかりが続出した。同級生は男子十一名、女子五名である。授業時間は四十分で四限。五分休みと二限の後でパン牛乳の給食時間が十五分。御手洗に行くのも走って往復しなければ間に合わないいそがしさ。慣れないうちは目が廻る様で、仲間の後を追いかけているうちに一夜が終ってしまう様に思われた。応援練習が始ると上級生にいやという程怒られた。声が低い、歌を早く覚えないといってはどなられ、一、二人で歌わされたりで、大人げもなく自然に涙が出たりもした。だから上級生がこわくてならなかったし、又、とても大きく見えるのが不思議だった。授業の中でも私にとって最も大変なのは体育であった。学科の方では記憶力の減退をいやという程思い知らされた。年令を感じてがっかりしたり、あせったり。時には休み時間に「これどうしても解けねやんだて。教えてくんね」と頭を寄せ合って真剣になって教えてもらったりした。試験ともなれば、必死になって挑戦している自分の姿に、時にはおかしかったりすることもあったが、いくつになっても学ぶ時はやはり生徒である。制服を身につけている時間中はいつの間にか同級生と同じような気持ちになっていた様に思う。しかし、人間関係は誠にむつかしい。「バサ」と呼ぶから「カアチャン」位の事を言って欲しいというと、四十過ぎたのは「バサ」に決っているといって取りあわない。又前学期までは大変おとなしかった人が、今学期になると急に変った様によくしゃべったり、はしゃいだりしたかと思うと、にぎやかだった隣りの子が急にだまりこくって真剣に悩んでいる様子がみえたりで次々と変ってくる。自己形成期で「第二の誕生」を迎える同級生達である。

「自我の分裂は、現実の自己像と理想の自己像とのずれと対立をひきおこす。」自分の子供がこの様な時期にあった時は、何をばかげた事を言ったり、したりするのだろうと頭にきたり、なげいたり又、理解できなくなって真剣に考えたりもした。そのため、私にもある程度の免疫ができていたと思ってはいたが、矢張り学校という共通の場で送る、同級生としての生活の中でこそ自然の姿に接する事ができるものと思いました。

一緒に入学した仲間達でも、退学する者、転校する者があったり又、転校してくる者があったりで、休み時間ともなれば笑ったり、ケンカをしたり、追っかけっこをしたりで大変にぎやかだったが、三年生も夏休みを過ぎる頃になるとほとんどの生徒が反抗期を卒業し大人になったなあと感じられるようになる。授業を受ける態度も一段と熱心になり、何もかも吸収しようとする青年らしい欲望に輝いてくるのを見る時、私は、学校へ入学してよかった、貴重な勉強ができたと感ぜずにはいられなかった。

（俗信）生活の知恵

―小柳定夫 採集―

◇降るも消えるも土用まで

◇暑さ寒さも彼岸まで

◇豆煎りのオビの切れがいいと天気がよくなる

◇めっぱつ（ものもらい）ができたとき、よそのおとっこ（末男子）から結んでもらうと治る。（「オト、オト何結ぶ」「メッパツむすぶ」と問答しながら片手、片糸で結ぶ所作をする。）

◇夜泣きする子があるとき、ぎなわ（タワシ）を投げてグシ（棟）を越せば泣かなくなる。

◇チョロチョロ虫をつぶして臍にぬると腹がやめない。

◇すねの毛の長い者には油断するな（なまけ者が多い）

◇彼岸の中日に天気が悪ければ中生（なかて）が悪い。

◇苗代にもち稲をつくんな（「四十九のおときもちになる」という）

◇山竹の花の咲く年は不作

◇四月の未（ひつじ）申（さる）種まくな

◇熊がげえに（多く）出るのは凶作の前ぶれ

◇味噌をジロのホドで焼くと山の神がきらう。

◇薬の包紙をもした時、火の手が高くのぼるほど病気は軽くなる。

◇若白髪の人は銭（ぜに）がのこる。

◇かね様に銭出すな。損をこくことがくる。

◇未（ひつじ）の日に障子をはると破られる。

◇夜爪を切ると親の死に目に合わない。

身心障害者扶養共済制度のお知らせ

心身障害者を扶養している方々の大きな悩みは、自分の元気なうちはともかく自分の死後、残された障害者を誰が面倒をみてくれるかという事ではないかと思います。もちろん、親族が扶養してくれるとしても精神的、経済的な負担ははかりしれないものがあると思われます。

そこで、この様な保護者の不安親族の負担を少しでも軽くし、あわせて障害者の方々に幸わせな生活ができるように配慮するのが、この制度の目的です。

この制度のしくみは、加入された保護者の方々から毎月一定の掛金を県へ納めていただきます。県は加入者に万一のことがあった場合には、その月から障害者の一生を通じて毎月二万円の年金を支給します。

加入資格は、昭和4年4月2日～昭和5年4月1日までの間に生れた人で

㈠心身障害者を現に扶養していること。
㈡県内に住所を有すること。
㈢45才未満であること。
㈣特別の疾病又は障害がなく、生命保険に加入できる健康状態にあることです。

申し込み期限は3月31日まで詳しくは役場社会課へ。

消費生活ニュース

玩具の賠償責任補償共済制度

子供達はおもちゃとの遊びの中で心も体も大きく成長して行くものであり、子供達にとっておもちゃは友達であり、先生でもあるのです。こんな大切な役目をもつおもちゃが子供達の指を切ったり、火傷をさせたらどうでしょう。おもちゃはどんな事があっても安全でなければなりません。おもちゃ業界も製品の安全性を重要課題として日本玩具協会では「安全で衛生的なおもちゃの基準」に合格した製品にSTマークと合格番号をつける制度を昭和46年10月1日から実施していますが、最近同協会では事故による消費者の被害を救済するため玩具賠償責任補償制度を昭和49年10月1日より自発的に発足させました。この制度に加入している業者が製造したSTマークづきおもちゃで事故をおこした場合最高一千万円の損害賠償と三十万円までの見舞金が支給されます。万一不幸にしてお子さんがSTマークのついている玩具でケガをされたときには業者合格番号とその状況をすぐ日本玩具協会に申し出られることです。消費生活センターもお取次いたします。危ない玩具に目をひからせ、事故を未然に防止することを心がけながら安全で衛生的でたのしい玩具を選んで与えるようにいたしましょう。

交通災害共済に家族そろって加入しましょう

毎日のように新聞、テレビ等で交通事故による死傷者のニュースが報道されております。

「不幸な交通事故にあった方へ会員相互の助け合いによって見舞金を」と市町村役場では、ご家族のみなさんがそろって交通災害共済へ加入されるようおすすめしています。

五十年度も、一人でも多くの方々から加入していただきたく、各家庭に用紙を配布いたしました。現在加入している人でも、3月31日で共済期間が終りになりますので、継続のため忘れずに加入申し込みをして下さい。詳しい事や加入、見舞金請求手続等については役場受付までおたずね下さい。

えらい人になるより、ありがたいよい人になろう

畑作、特に野菜づくりの発展の可能性がある中里村における畑作の現状は。

㈠畑地の規模拡大が困難な状態にある。
㈡水稲作に依存しすぎて停滞の傾向にある。
㈢畑作は水田作と異り、対象作物数が多く、更に、巾広い技術と経営能力が必要だと認識されている。
㈣栽培可能の作物が多いが、生産技術、資本、労力の集約度、収益性がからみあっていてこれが間違いなく有利であり栽培すれば必ず収入（所得）が増えるという畑作物特に、野菜があるわけではないと思われている。
㈤消費者の増加に伴い、野菜の需要が非常に多くなっているが、兼業のため労働力が少くなって栽培者と栽培する野菜の数が減ってきている。
㈥野菜は、働いて買ったほうが経済的に有利であると思っている人もいる。

交通条件の整備、発達（十二線の国道昇格と開通など）等の社会施設の発展に伴って東京方面に近くなり、文化や経済の交流が一層活発になり、住民意識が変ってくるだろうと思います。物価高と農業所得の伸びなやみは必然的に消費の抑制と食糧、特に、野菜の自給度を高め生産防衛をはからねばならない時になったのではないだろうか。いろいろな問題や悩みがあるが、農業開発（苗場）地域もあり、畑作特に野菜作は、やる気さえあれば発展の可能性が充分にある。従って、これからは畑作に関する資料集収や研究を地域やグループで進める必要があるのではないかと思われます。

野菜の温床育苗は

㈠主人が出稼ぎから早く帰らないと用地の除雪の骨が折れる。
㈡温床づくりは面倒だ。
㈢野菜苗は買った方が都合がよいなどとよく聞くので、簡単な温床づくりで良い苗をつくり、野菜を当面自給しようではありませんか。

一温床のつくり方（一坪当り）

㈠踏込材料は稲わら一五〇kg 米糠10ℓ（4升位）、硫安1kgを用意する。
㈡稲わらは水を加えて踏込前に湿らし、堅く握ると水がでる程度にしておく。
㈢稲わらを三つ切りにして米糠、硫安と三回に分けて踏込む。この時も灌水する。わらを切らずに使いたい時は、切り口を上にして斜めに並べる。
㈣二～三日後、熱の出るのを確かめて床土を入れる。床土の深さは15cm位とし、病気（苗枯れ）を防ぐためタチガレン粉剤又はダコニール水和剤を水に溶かして床土に混合する。
㈤温床は発熱を均一にして適温を長く持続させる事が基本である。もし全然発熱しない時は堀り起して踏込みをやり直す。又、高温すぎる時は水を注加してよく踏みつける。水分が少いと一時的に高温になり、持続日数が短かいし、踏込みが固いと空気が少くなり、温度は低いが長続きする。

二は種

㈠温床を作ってから四～五日後、床温が30～35度となるから、その後（一～二日経って）床温が下りかけたら急いで種をまく。
㈡上手に踏込みしたと思っても、温床の周囲は外部からの低温の影響を受けて床温は低く、中心部は高温である。従って、中心部に「ナス」「ピーマン」その外に「キュウリ」「トマト」の順に10cm間隔で浅い溝をつくり、条はし覆土をする。
㈢発芽までの管理。発芽日数は適温で四～五日かかる。発芽状況のよさを確認して遅れないように敷わら、ビニール、こもなどを除去する。
㈣発芽後の管理。発芽直後から二日位はビニールの上からこも又はむしろをかけて日焼けを防止する。高温になり過ぎると苗が日焼けを起すので通風してやる。仮植床への移植は種後20～25日を経てからする計算をしておく。育苗の上手、下手は被覆の開閉にかかっている。自分の子供を育てる様に……。

中魚沼農業改良普及所
津南支所長 高井三郎

農業経営に関する考察

一月発行の「なかさと」第二二二号に掲載された高橋忠雄氏の「苗場山麓開発第三地区の各位に対する提言」に対し共鳴するものである。氏が村農業の将来に思いを馳せての誠意溢るる考察は、村民等しく傾聴に価するものであろうかと思われる。苗場山麓開発がわが村にとっていかに重要な意義をもつかは今更贅言を要しない。小林存氏の著書「中魚沼の物語増補版」に左記のような記事がある。

「私（著者）が初めて苗場山に登ったのは、明治39年の9月であった。時の北魚東一郎郡長が団長、桑原重正元代議士を案内役とし大熊英策県会議員、村山真木さん等郡内名士を総動員した何十名かの一行で、秋山視察という次第であったかのように記憶する。いずれにしても、苗場山や秋山部落が日露戦争直後国土開発の対象に上った歴史に注意してほしい」とある。歴史は古いのである。この大構想が二転、三転、四転して今日に至っているのである。先見の明があった大先輩諸氏の後をつぐものの責務として、二度と訪れることのないこの国営事業に、村将来の運命と発展をかけねばならぬ。勿論、観光を否定するものではないが、高橋忠雄氏の言の如く山麓開発をおさえて観光化を急ぐというところに純農村に住む者として多大の疑問を感じるのである。特に第二地区においては水資源利用が非常に重大なる問題である。あの右岸段丘地の美田から水を度外視する事は絶対に許されない。開発と水利用は車の両輪にも比すべきものである。灌漑用水のポンプアップそのものも、経済問題から考えても将来はダムの自然流下に頼ることが賢明である。何故ならばポンプの老朽化も伴うし、又、何時如何なる事態で導水装置やポンプ操作所に大故障がないとは保証できない。現に完全無欠といわれた原子力発電所にも次々と事故が発生している。万一大故障が起これば少くともその年は干害同様収穫皆無ともなりかねない。一昨年清津川の水不足のため、魚野川から一トンの水を分流してもらったあの顛末も生々しく思い出される。わが村を流れる清津川の水をダムによって他の地域に導水されるのを指をくわえて黙視する事は許される事ではない。今後水資源は更に〳〵貴重になることは明白である。水利権も今後桔梗原土地改良区の圃場整備にも重大な関係がある筈である。細部については高橋忠雄氏の記事に述べられているが、土地所有についても大いに考えねばならない。一昨年私が現職中、土地ブームにのって不幸にも市之越地域で一部土地を売却した事がある。当時法の上では国、県、村としても強制的に売買を制止する事が不可能であったため、随分県にも飛び色々と苦労を重ねたにも拘らず、マスコミから目にあまる非難もあびたが、幸にしてその直後、県の大規模開発適正化要綱の発布によって手続きが複雑化してこの地域の一部だけで食い止める事ができたのである。更に昨年「限られた資源の土地を適正に利用する為利用規制と促進の両面をもつ国土利用計画法の具体的な附属法令」が揃って12月24日施行された。具体的施行の内容が政、省令にゆだねられていただけに、これで法律の全ぼうがほぼわかる事になった。同法の成立は経済の高度成長に伴う乱開発の防止と地価抑制という背景をもつが、施行段階に入った現在の経済情勢はむしろ当時とは逆転して、食糧増産が至上命令となったので現在は農用地確保に全力をつくすべき絶好の機会となったのである。従って我々は悔を後世に残すことなく、現在直面するこの重大課題に対し、国家や子孫繁栄の為最大限の努力を結集し、我々に与えられた大使命である事を痛感すべきである。高橋忠雄氏の言の如く関係各位の猛省と再考を希う次第である。

中里村農業委員会長
藤田五郎

推奨映画

新潟県青少年保護育成条例の規定により、県民生部長より優良映画の推奨がありますが、今回は左記の映画が推奨されております。機会がありましたら、是非鑑賞される事をお奨めいたします。

◎題名 エアポート'75
◎対象 小学生以上
◎推奨理由

空中で小型機がジャンボ747の操縦席に激突、副操縦士、機関士は即死、機長は重傷を負って全く操縦不能になる。緊迫した中でチーフスチュワーデスが地上の管制官の指示を受けながら操縦、地上ではジャンボの乗客たちを救おうと生命をとして救助しようとするスリルとサスペンスの中に人間愛のあふれる映画で、青少年に使命感、責任感などをはぐくむものである。